

11 月第 3 週の礼拝説教

- 日 時：2024 年 11 月 17 日（日）10：30～11：30 降誕前第 6 主日礼拝
- 説 教： 保科けい子牧師
- 聖 書：新約：マタイによる福音書 5 章 38～48 節（新約 P8～9）
- 説教題：「 敵を愛し、祈りなさい 」
- 讃美歌：13（みつかいととともに）
532（ やすかれ、わがこころよ、 ）

私たちはこの 4 年半ぐらい、新型コロナウイルスという目に見えない存在によって、様々な行動制限を余儀なくされてきました。それは教会においても例外ではなく、礼拝においてもマスクを着用し、着席のまま讃美歌を歌っていた時期もありました。そういう状況でしたから、お互いのコミュニケーションをはかることも少ない状況でした。しかし本日は、この決して広いとは言えない立川教会の礼拝堂で、午後 1 時から久しぶりにコンサートがあります。その期待があって、心がなんとなく浮き立つような思いをなさっている方が多いのではないのでしょうか。本当は、どのように制限されている条件の中でささげる礼拝であっても、心を解き放たれて教会からこの世に出ていくことができればよいのですが、美しい音楽や美しい言葉の調べは私たちに特別の感動を与えてくれることも事実です。そのためにも心を高く上げて、この礼拝をおささげしましょう。

さて、先ほど司式者にお読みいただいた本日の聖書箇所マタイによる福音書 5 章 38 節から 48 節ですが、二つの段落それぞれに、「復讐してはならない」「敵を愛しなさい」という見出しがついています。そして、それぞれの段落の書き出しは、「『あなたがたも聞いているとおりに、「目には目を、歯には歯を」と命じられている。しかし、わたしは言うておく。』」「あなたがたも聞いているとおりに、「隣人を愛し、敵を憎め」と命じられている。しかし、わたしは言うておく。」と、同じような表現がなされています。そこで、聖書を少し前に戻って確認しますと、前のページの 5 章 21 節から、同じような形で、まず「あなたがたも聞いているとおりに」と始まり、続いて律法や戒めの言葉が取り上げられ、その後に、「しかし、私は言うておく」という主イエスの言葉が語られているのです。そのような一つの形が見えてまいりますと、本日の箇所が、マタイによる福音書の 5 章から 7 章までの主イエスの山上の説教の中の重要な箇所であるということが分かります。今、私は本当に不十分ながら、聖書の御言葉を取り上げ、その意味について皆様にお話ししているわけですが、その大元のお手本になっているのが 5 章 21 節から 5 章 48 節までの主イエスのお語りになった説教であるとも考えることができます。

ところで、本日の箇所 38 節で取り上げられているのは「目には目を、歯には歯を」という律法です。この言葉は間違っって用いられて「目を攻撃されたなら、相手の目を攻

撃してもよい。やられたらやり返してもよい。」というように理解されていることがあります。さらにエスカレートして、「やられたらやり返せ！」ということになると、人と人との間の小さな争いであったものが、国と国との争いにまで発展してしまうことになりかねません。現在の世界の状況は、残念ながらそのようにして引き起こされたのではないのでしょうか。しかし、旧約聖書に出てくこの言葉、出エジプト記 21 章 23 節から 25 節は、「その他の損傷があるならば、命には命、目には目、歯には歯、手には手、足には足、やけどにはやけど、生傷には生傷、打ち傷には打ち傷をもって償わねばならない。」と記されています。また、レビ記 24 章 19、20 節にも、「人に傷害を加えた者は、それと同一の傷害を受けねばならない。骨折には骨折を、目には目を、歯には歯をもって人に与えたと同じ傷害を受けねばならない」と記されています。「同態復讐法」と呼ばれるこの法は、復讐の方法ではなく償いの方法として定められていることが分かります。もし誰かの目を奪ってしまったら自分の目を差し出ささい、歯を奪ってしまったら自分の歯を差し出ささい、と語られているわけです。また、紀元前 1800 年代後半にバビロニアで制定されたハンムラビ法典にも同様の文言があるとされています。本来、償いの方法として語られたこの言葉は、報復が過激に展開していくことを禁じる知恵として語られるようになっていったと考えられています。主イエスは、そのようなことは十分にご存じの上で、「あなたがたも聞いているとおり、『目には目を、歯には歯を』と命じられている。しかし、わたしは言うておく。悪人に手向かってはならない。誰かがあなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい。」と語っておられるのです。それは、「目や歯を奪われたときには同じように目や歯を奪うことまではしてもよい、と今までの律法は語ってきたけれども、私は新しい教えを伝える。右の頬を打たれたときには、相手の右の頬を打ち返すのではなく、加えて自分の左の頬も差し出すようにしなさい。」ということになるでしょう。互いに相対しているときに、相手の右の頬を打つという場面を想像してみましょう。それは、手の平で相手の右の頬を打つのではなく、手の甲で相手の右頬を打つということになります。それは、打たれる方にしたら非常に侮辱的な殴られ方でした。主イエスは、そのような状況になったならば左の頬も差し出すようにしなさい、と勧められているのです。

さらに、「あなたを訴えて下着を取ろうとする者には、上着をも取らせなさい。」は、当時のイスラエルの状況を考えないと様子が分かりません。下着というのはいわゆる日常の衣服のことですが、上着というのは今でいえば薄手の毛布に頭を通す穴をあけたようなものを考えていただくとよいと思います。ですから、寒暖差の激しいイスラエルでは、夜寝るときにくるまって寝るためのとても大切なものでした。主イエスは、それをあげてしまいなさい、と勧められたのです。この当時、律法をただ守ることが神様の望んでおられることだと信じてきた人々は、いつの間にかルールに縛られ、ルールを守れない者を裁くことに一生懸命になっていたのです。「これをしてはいけない」「あれを

してはいけない」その窮屈さの中で生きていました。それに対して、主イエスは、律法や戒めの本質的な意味を捉えなおし、現実在即して教えられたのです。そうすると、律法に忠実に日々生きるということがどんなに困難か、ということが見えてきます。

そのようにして、43節以下の御言葉を考えてみましょう。この箇所は、主イエスが律法の言葉をご自身がもう一度本来の意味を踏まえながら、新しく語り直された六つの教えの最後のしめくりです。ここで取り上げられている律法は、「隣人を愛し、敵を憎め」です。この通りの教えが旧約聖書にあるわけではなく、レビ記19章18節の、「復讐してはならない。民の人々に恨みを抱いてはならない、自分自身を愛するように隣人を愛しなさい。」という教えが元になっていると考えられます。これはマタイによる福音書22章36節で、律法の専門家が主イエスを試そうとして「先生、律法の中で、どの掟が最も重要でしょうか。」と尋ねたときに、主イエスは、37節、38節で記されているように、「『心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。』これが最も重要な第一の掟である。第二も、これと同じように重要である。『隣人を自分のように愛しなさい。』」と、お答えになりました。律法の中で最も大事な教えとしてあげておられるものですが、本日の箇所ではその二つ目を取り上げられています。しかし、ここには「敵を憎め」という教えはないので、この聖書の言葉をもとにして、ユダヤ人たちの間で生まれ、口伝えで歪められてきたものと言えるでしょう。「隣人を愛しなさい」という教えに、どうして「敵を憎め」という言葉が付け加えられたのか、愛することと憎むことは正反対です。しかしこの二つは、私たちの生活において、しばしば表裏一体の関係にあります。誰かを愛することにおいて別の誰かを憎むということを私たちはするのです。それは、「隣人を愛しなさい」という教えの「隣人」を「自分の仲間、同胞、思いを同じくする者」と限定することによってです。そうしたらそれ以外の、仲間でない人、他国人、違った思いを持つ人は「敵」となります。主イエスはそのような私たちに対して、「しかし、わたしは言う。敵を愛し、自分を迫害する者のために祈りなさい」とお語りになりました。それは主イエスの新しい教えと言うよりも、旧約聖書が語っている「隣人を自分自身のように愛しなさい」という律法の本当の意味、主なる神がこの掟をお与えになったみ心をお示しになったのだと言えるでしょう。

46、47節には、「自分を愛してくれる人を愛したところで、あなたがたにどんな報いがあるか。徴税人でも、同じことをしているではないか。自分の兄弟にだけ挨拶したところで、どんな優れたことをしたことになるか。異邦人でさえ、同じことをしているではないか」とあります。自分の仲間、友、気心の知れた人だけを愛することは、罪人でも神の民でない異邦人でも、誰でもしている、あなたがたは、敵をも悪人をも愛して下さる父なる神の子とされているのだから、父である神に倣ってそのような愛に生

きなさい、ということです。そして、主イエスは48節で「だから、あなたがたの天の父が完全であられるように、あなたがたも完全な者となりなさい」と言われました。「完全な者になりなさい」などと言われると、私たちはすぐに「そんなことできるわけがない」と思ってしまいます。しかしそれは完全ということの意味を私たちが自分の思いによって勝手に解釈してしまうからです。天の父なる神が完全であられるとはどういうことでしょうか。それは、完全無欠で非の打ちどころのない絶対的なお方、というようなことではなくて、罪人であり敵である私たちをも徹底的に愛して下さる、ということなのです。その愛によって神は私たちに十字架の主イエスをお与え下さり、私たちをもご自身の子として下さいました。そして、敵をも愛する愛を私たちにも与えて下さるのです。そこから、他者のために、たとえ、その他者が私にとって敵対する存在であったとしても、祈ることができるようにして下さるのです。私自身が目に見えない多くの方々によって祈られて生かされているがゆえに、私もまた、祈る者へと変えられていくのです。

※立川教会では、11月17日（日）午後1時から、礼拝堂を会場にして、カンテレ（フィンランドの伝統楽器）の演奏（はざた雅子氏）とそれにまつわるお話（橋本ライヤ姉）の会が開かれました。50数名の方々と共に、豊かな時を過ごすことができました。